

# 自動運転×倫理



# 公開シンポジウム

民法学 刑法学

哲学 都市工学

元検事・弁護士 哲学

機械工学

電子工学 電気工学

生命倫理学・研究倫理

10名の専門家による

自動運転倫理指針の提言

主催



自動運転倫理ガイドライン研究会

SEGAD

SOCIETY OF ETHICAL GUIDELINES FOR AUTOMATED DRIVING

サントリー文化財団

上廣倫理財団

谷口 綾子 TANIGUCHI AYAKO, PH.D

筑波大学大学院システム情報系社会工学域教授



内閣府規制改革推進会議・内閣府PFI推進委員会・国土交通省社会資本整備審議会等の委員を多数歴任する。科学研究費挑戦的開拓

「『クルマ』と『自動化するクルマ』に対する社会的受容の包括的理解に向けた学際研究」代表

都市工学

樋笠 堯士 HIKASA TAKASHI, PH.D

多摩大学経営情報学部専任講師  
名古屋大学未来社会創造機構客員准教授



刑法学者。自動運転の刑事責任やドイツ倫理指針の研究を行う。自動車技術会HMI委員会委員や、国土交通省・経済産業省自動運転レベル4等先進モビリティサービス研究開発・社会実装プロジェクトWG委員を務める。ドイツ連邦ヴュルツブルク大学法学部ロボット法研究所外国研究員、および、自動運転倫理ガイドライン研究会代表。

刑法学

中山 幸二 NAKAYAMA KOJI

明治大学専門職大学院法務研究科教授



経済産業省・国土交通省委託事業「自動走行の民事上の責任及び社会受容性に関する研究」有識者会議委員・顧問や、経済産業省「自動走行の安全に係るガイドライン及びデータベース活用検討会」有識者会議委員等を歴任。明治大学自動運転社会総合研究所前所長。

民法学

田中 伸一郎 TANAKA SHINICHIRO

株式会社ウーブン・コア  
シニアテクニカルアドバイザー



トヨタ自動車工業株式会社入社後、自動車エンジン及び航空機エンジンのコンピュータ制御開発に携わる。2000年から車の知能化・自動運転の研究に携わり、2020年トヨタ自動車株式会社を退職。現在は Woven Core Inc. にて Senior Technical Advisor として自動運転の法規渉外を担当する。

メーカー・電子工学

2022年6月17日(金) 13:00~16:00

対面(羽田IC PIO PARK・人数制限有)・オンライン併用

無料・公開シンポジウム

第1部 基調講演

10名による自動運転の指針提示

第2部 パネルディスカッション

官公庁参加者と10名の討論

第3部 質疑応答

フロア・WEB参加者との質疑

波多野 邦道 HATANO KUNIMICHII

株式会社本田技術研究所先進技術研究所  
AD/ADAS研究開発室エグゼクティブチーフエンジニア



本田技術研究所に入社後、車両制御システムの研究開発に携わる。2015年「電動サーボブレーキシステムの開発」にて第65回自動車技術会技術開発賞受賞。2020年11月、世界初のレベル3自動運転の型式指定の取得に参画。ISO WD 23792-1 MCS Part1 プロジェクトリーダー、日本自動車工業会自動運転部会部会長、警察庁「自動運転の実現に向けた調査検討委員会」構成員。

メーカー・電気工学

樋笠 知恵 HIKASA CHIE

信州大学医学部助教

名古屋大学未来社会創造機構招聘教員

信州大学では、日本医療研究開発機構「研究公正高度化モデル開発支援事業」の教材開発を、(一財)公正研究推進協会では、委員として研究倫理における法と指針の重要性を説く。

名古屋大学では、「医療と移動」の法的問題を扱う。ドイツ連邦ヴュルツブルク大学法学部ロボット法研究所外国研究員も務める。

生命倫理学・研究倫理

後援 1団体追加予定

多摩大学総合研究所 (公社)自動車技術会

明治大学自動運転社会総合研究所

名古屋大学未来社会創造機構モビリティ社会研究所

(株)ウーブン・プラネットホールディングス

大田区産業経済部 (PIO PARK)



岩月 泰頼 IWATSUKI YASUYORI

松田綜合法律事務所・弁護士  
名古屋大学未来社会創造機構客員准教授



物理出身(応用物理学会会員)。東京・福岡・横浜・さいたま・新潟地検などで検事を務めた。現在は弁護士として企業犯罪・特殊過失・モビリティサービス関連法務などの業務に携わる。自動運転と法規制の研究、OBD車検や車載データの法的取り扱いの研究に従事する。

元検事・弁護士

松尾 陽 MATSUO YOH, PH.D

名古屋大学大学院法学研究科  
総合法政専攻現代法システム論教授



日本法哲学会理事。

編著に『アーキテクチャと法』(2017年、弘文堂)がある。

AIガバナンスの研究、人工知能時代の正義と自由の研究に加え、情報処理の促進に関する法律の改正などにも造詣が深い。

法哲学

河合 英直 KAWAI TERUNAO, PH.D

交通安全環境研究所 自動車安全研究部長  
自動運転基準化研究所 所長



内閣府SIP第2期自動運転推進委員会構成員、国土交通省交通政策審議会臨時委員、経済産業省「自動走行ビジネス検討会」有識者委員、警察庁「自動運転の実現に向けた調査検討委員会」構成員など多数の委員を務める。

また、国連WP29における自動運転に関する国際基準の策定に従事する。

機械工学

樋笠 勝士 HIKASA KATSUSHI

岡山県立大学デザイン学部特任教授



専門は西洋古代中世哲学及び美学芸術学、記号論、感性学。中世哲学会常任理事、新プラトン主義協会理事を務める。感性工学的なアプローチでインターフェースの問題を研究。普遍的倫理と個別的倫理の対置概念の分析でプログラミングの抽象化・具体化を研究する。

哲学